

婚姻届の書き方とご注意

1 持参するもの

- 婚姻届
- 本人確認書類（個人番号カード、運転免許証等）

2 戸籍謄本または戸籍全部事項証明書について

○令和6年3月1日から戸籍全部事項証明書の添付が原則不要となりました。

3 住所変更について

○婚姻届だけでは、住所は変わりません。

変更される方は、下記の住民異動届もあわせて行ってください。

○住所変更を婚姻届と同時にされる方は、婚姻届の住所・世帯主欄に新住所と新世帯主を記入してください。

届	届出期間	届出人	必要な書類	備考
転入	住所を定めた日 (転入居の日)	本人	転出証明書	他の市区町村から 異動してきたとき
転居	から14日以内	または		石巻市内で住所を 異動したとき
世帯変更	変更のあった日 から14日以内	世帯主		世帯主の変更、世帯の分離、 世帯の合併等をしたとき

◎住所変更について、詳しくは窓口でおたずねください。

4 その他

- (1) 届書の氏名は、戸籍謄本または戸籍全部事項証明書のとおり、はっきりお書きください。
- (2) 初婚の人は、届書(4)欄「新本籍」も必ず記入してください。
- (3) 連絡先欄は、必ず記入してください。
- (4) 土・日曜日、祝日に届出をしたい方は、市民課又は各支所・総合支所にて、平日の窓口開庁時間内に、記載内容の確認を受けることをお勧めします。
- (5) 本人確認ができなかった届出人に対して、届出があったことを郵便でお知らせいたします。

【問い合わせ】

石巻市役所 (代) 0225-95-1111
 渡波支所 0225-24-0151
 蛇田支所 0225-95-1442
 河北総合支所 0225-62-2112
 河南総合支所 0225-72-2117
 北上総合支所 0225-67-2112

稲井支所 0225-95-2171
 荻浜支所 0225-90-2111
 雄勝総合支所 0225-57-2112
 桃生総合支所 0225-76-2111
 牡鹿総合支所 0225-45-2112

(1) 氏名 (フリガナ)	夫になる人	妻になる人
	コウノ イチロウ 氏名 甲野 一郎 平成元年 10 月 1 日	オツノ ハナコ 氏名 乙野 花子 平成5年 4 月 1 日
(2) 住所	宮城県石巻市日和が丘 1丁目1番1号 コーポ石巻101号	東京都千代田区永田町 1丁目7番1号
	(3) 本籍 (外国人のときは 国籍だけを書いてください)	宮城県石巻市日和が丘 1丁目1番地 10
(4) 婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	筆頭者の氏名 甲野 太郎	筆頭者の氏名 乙野 次郎
	父母及び養父母 父 甲野 太郎 続き柄 長男 母 甲野 花枝	父 乙野 次郎 続き柄 二女 母 乙野 菊代
(5) 同居を始めたとき	父 甲野 太郎 続き柄 養子 母 甲野 花枝	父 乙野 次郎 続き柄 養女 母 乙野 菊代
	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍 <input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 新本籍 (左の回の氏の人すでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください) <input type="checkbox"/> 妻の氏	宮城県石巻市穀町14 番地番
(6) 初婚 再婚 (死別 離別)	同居を始めたとき 年 月 日 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)	年 月 日
	同居もしておらず結婚式も挙げていない場合は空欄で構いません。	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 再婚 (死別 離別) 年 月 日
(7) 前の夫妻のそれぞれの世帯のおもな仕事と	夫の職業	妻の職業
	夫の職業	妻の職業
届出人署名 (※押印は任意)	夫 甲野 一郎 印	妻 乙野 花子 印

氏は届出をすることにより変わるため、届書に記入する氏はすべて、婚姻前の氏を記入します。

どちらかにチェックを入れてください。

同居もしておらず結婚式も挙げていない場合は空欄で構いません。

該当箇所にチェックを入れてください。

該当箇所にチェックを入れてください。再婚の場合はチェックのほか、年月日も記入してください。

成人している者2名からの署名が必要です。(親族でなくても可)

署名 (※押印は任意)	甲野 太郎 印	乙野 和美 印
年月日	昭和36年 10 月 18 日	昭和62年 4 月 10 日
住所	宮城県石巻市日和が丘 1丁目1番1号	東京都千代田区永田町 1丁目7番1号
本籍	宮城県石巻市日和が丘 1丁目1番地 10	宮城県仙台市青葉区一番町 1丁目1980番地